

秋田県議会議員

# 小野一彦

かつひこ

活動報告

「コマネズミ」の如く行動し思いを形にする!!

Vol. 16

第16号 令和7年12月発行 発行:小野一彦  
秋田県由利本荘市上大野85-1  
TEL. 0184-74-6736/FAX. 0184-74-6737

秋田県議会議員 小野一彦 検索  
<https://ono.akita.jp/>



## 緊急特集号 クマ被害に係る緊急対策について

秋田県民の皆様。こんにちは。秋田県議会議員の小野一彦でございます。本年1月3日に報告しました「災害特集」以来、9ヶ月ぶりの新聞折り込みでの報告となります。

今回は、本年度拝命した仕事の報告、そして何よりもクマ被害対策に関する県民の皆様の声と市町村、県、国の最新動向について報告します。

まず、本年3月から自衛隊員を応援する議員連盟である「秋田県議会防衛議員連盟会長」の職を鈴木健太さんから引き継ぎました。これまで秋田駐屯地教育隊入隊式、修了式、後援会、東北方面隊創立65周年記念式典、秋田駐屯地創立70周年記念式典に出席したほか、近く、秋田駐屯地司令及び協力本部長をお招きし、国家安全保障戦略を巡る現状、自衛隊員の処遇改善並びに秋田県内への再就職支援等について意見交換会を実施します。

また、本年5月に秋田県議会農林水産委員長の職を拝命しました。県内外の農家等を訪問しご意見をお聴きするとともに異常渇水対策、大雨災害対策、県内外調査、種苗交換会、秋田県農林水産業フォーラム並びに委員会審査等に取り組んでおります。農林水産業につきましては、時間をおかずに次々回号で報告いたします。

さて、クマ対策です。去る10月31日、「秋田県猟友会」会長佐藤寿男様から「秋田県議会野性鳥獣との共生と狩猟者育成を推進する議員の会」あて、有害鳥獣被害対策、ツキノワグマ・ニホンシカ・イノシシの狩猟期間の延長及び教習射撃場への補助を内容とするご要望を頂戴し、議員間で共有したところ です。

また、わたくし宛てにも農業者の方々をはじめ市民の皆様からご要望をいただいております。そうしたご要望については県当局から話を聴き、その実現について強く要望しております。

12月県議会で新たに予算化された内容、現在とこれからの緊急対策及び県民の皆様生の声とそれに対する県の対応についてご報告いたします。なお、国の対策パッケージを踏まえた対策については改めてご報告いたします。

### 12月補正予算

令和7年11月18日

補正額 **35億8,189万円** 補正後の規模 **6,179億4,650万円**

11月25日(火)からはじまった12月議会において、クマ対策の予算が計上されました。その内容をご紹介します。

● **ツキノワグマ捕獲緊急対策事業**・・・ツキノワグマ被害の拡大に伴い、有害捕獲等による負担が大きくなっている捕獲従事者を支援する。



令和7年度12月補正予算(案)の概要

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

- 補助先 (一社)秋田県猟友会
- 補助率 10/10(県10/10)
- 補助単価 ①捕獲者奨励金 1頭当たり7,000円  
②猟友会慰労金 3,650千円(定額)



小野かつひこ facebook



日々の活動を随時更新中!

小野かつひこ公式ホームページ

# 1.秋田県 クマ被害に係る緊急対策について



クマ被害防止対策の強化について

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

## ▼捕獲体制の緊急強化

### ① 資材貸与

箱わな14基(10月～)、センサーカメラ60台(11月～)を市町村へ無償貸与。

#### (1) 市町村への箱わな貸与

箱わな14基を購入し、市町村に無償貸与する。

貸与済(2市):大館市、鹿角市

貸与予定(11市町):秋田市、男鹿市、由利本荘市、湯上市、大仙市、北秋田市、仙北市、小坂町、三種町、五城目町、美郷町

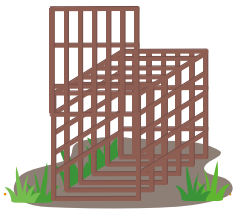
※11月末までに各市町1基ずつ貸与予定。残る1基については、貸与先を調整中。

#### (2) 市町村へのカメラ貸与

箱わなの見廻りに係る実施隊員の負担軽減等を図るため、通信機能付きセンサーカメラを60台購入し、市町村に無償貸与する。

貸与先(16市町村):横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、湯上市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、藤里町、八峰町、五城目町、大潟村、東成瀬村

※希望があった市町村に11月から順次貸与



### ② 警察官による駆除

警察庁において「警察官等特殊銃使用及び取扱い規範」を改正。銃器対策部隊の派遣を受けるとともに、県警察にライフル銃を使用したクマの駆除を実施するための体制として「クマ駆除対応プロジェクトチーム」を設置。

## ▼被害者支援

### ③ 見舞金給付

人身被害者(死亡を含む)に対し、見舞金を給付。

## ▼注意喚起

### ④ 警報延長

出沒警報の発令期間を12月31日まで延長。

## ▼学校・通学路の安全確

### ⑤ 学校対応

緊急時の対応を含めた注意喚起の実施のほか、臨時休校の実施や、送迎車両の校地内への乗入れ許可。

児童生徒の事故を未然に防ぐため、緊急時の対応を含め各県立学校や市町村教育委員会へ注意喚起を行っており、状況に応じて校外活動の制限や臨時休校を実施しているほか、スクールバスでの送迎範囲の拡大や校地内への車での乗り入れを許可するなど、様々な手段を講じて児童生徒の安全確保に努めている。

### ⑥ クマよけスプレー配付

通学時の児童生徒の見守りのため、PTA等へ1,550本を配付。(10月23日～)

小中学校では児童の通学や屋外活動に制約があり、PTAやボランティアも含め被害が懸念されるため、安全確保のために緊急的にクマよけスプレーを配付した。



### ⑦ 警察警戒

小中学校の登下校時の警戒を強化。(11月4日～)

小中学校の登下校時の警戒を強化している。

### ⑧ 巡回・忌避作業

民間警備会社による小中学校等の登下校時における巡回・爆竹による忌避作業を実施。(11月5日～)

通学路や校舎へのクマの接近・進入を防止するため、県警のパトロール強化に加え、警備会社に委託し、小中学校等周辺の巡回及び爆竹による忌避作業を実施している。

実施場所:全県の小中学校、高等学校、特別支援学校及びその周辺

実施期間:令和7年11月5日～25日  
登下校時各2時間程度

※日々の対象校については、出沒件数等を考慮し、県と関係事業者との協議の上決定する。



## ▼体制・業務支援

### ⑨ 自衛隊による支援活動

箱わなの運搬・輸送、駆除後のクマの運搬等を支援。(11月5日～)

### ⑩ 奨励金等

従事者の継続的な活動支援と捕獲圧の強化のため奨励金・慰労金を支給。

(12月補正予算:2,465万円)

### ⑪ 専門プロジェクトチーム設置

自然保護課内に「クマ対策強化プロジェクトチーム」を設置し、職員を増員。(10月30日～)

自衛隊及び市町村との調整等を進めるための体制強化として、10月30日付けで自然保護課内に「クマ対策強化プロジェクトチーム」を設置し、各部局及び地域振興局の兼務職員が業務に当たっている。

# 秋田県の今後の対策



さらに詳しく  
CHECK!!

## 管理強化ゾーンとは…

見通しを確保するため、低木や幼木（下層植生）の刈り払い、森林の伐採を実施し、「緩衝帯」としての里地・里山の機能回復を図る。  
また、これまで認められていなかった春季のクマについても、予防捕獲が可能となった。

緩衝地域のうち、クマが定着することで出没や人身被害が多発するリスクが高いと考えられるエリアを「管理強化ゾーン」とし、重点的に対策を講じる。



### ◆ゾーニング管理の推進

緩衝地域に「管理強化ゾーン」を設定し、来春から管理捕獲を強化

### ◆国の対策パッケージ事業

関連事業の速やかな実施

### ◆デジタル技術の活用

AIなどデジタル技術を活用した効率的・効果的な捕獲体制の充実



(環境省)クマ被害対策パッケージ  
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。

### ◆ガバメントハンターの配置検討

体制整備に係る早急な検討

### ◆市町村への支援

緊急銃猟を含む市街地出没時の体制整備への支援

### ◆被害防止総合対策

これまでの総合対策を継続的に実施

### ▼クマ対策の省力化

人手に頼らない対策を強化するため、画像認識機能を備えた自動通報システムや、ドローンを活用した追い払いなど、省力化効果の高い機器の導入を推進している。



### 令和7年11月25日 小野一彦質問



質問

「管理強化ゾーン」設定の進め方はどのようにしていくのか。

県の回答

・「管理強化ゾーン」はクマの出没状況や地形、人の土地利用等、地域ごとの詳細な状況を踏まえないと配置が難しいことから、県が年明けに案等を示し、市町村が主体となり、地域住民等と合意形成を図りながら設定。  
(秋田県第二種特定鳥獣管理計画(第6次ツキノワグマ))  
10頁より抜粋  
・春から、予防捕獲が可能となる。



秋田県第二種特定鳥獣管理計画(第6次ツキノワグマ)  
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとPDFファイルが開きます。



CHECK!!

スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとホームページが開きます。



### 出没情報の確認・共有には「クマダス」をご活用ください!

クマの目撃情報や人身事故情報をマップ化して公開・メールで配信するシステムです。ユーザー登録をすると出没情報をPC・スマホでいつでも確認ができます!

## 2. 由利本荘市 クマ被害に係る緊急対策について

### ① 獣害対策本部の設置

由利本荘市獣害対策本部の設置。(11月13日～)

### ② 誘引樹木伐採・運搬・処分事業費補助金

クマ誘因樹木の伐採や運搬、処分委託費用の2分の1以内、上限5万円を補助。

### ③ 柿の木等の伐採に伴うごみ処理手数料免除

クマ対策のために伐採した樹木を清掃センター等に持ち込んだ際のごみ処理手数料の免除。



(由利本荘市)クマ対策  
スマートフォンのカメラでQRコードを読み込むとホームページが開きます。

### ④ 体育施設の無料開放

市内9つの体育施設の無料開放デーを設定。予約・申請不要で誰でも使用できる(占用不可) 無料開放日・時間は施設により異なる。

### ⑤ 市内小中学校におけるクマ緊急対策での爆竹の使用

学校付近にクマが出没した際、児童生徒の安全を確保するため教職員が爆竹を使用。学校敷地へのクマ侵入を防ぐ。

クマ目撃情報	クマ捕獲頭数	箱わな設置数
417件 (11月13日 時点)	86頭 (11月13日 時点)	23基 (保有26) (11月13日 時点)

### 3. 県民からのご意見・ご要望

県民の皆様からいただいたご意見やご要望及び県・市町村の答弁・回答やその結果をご紹介します。



**県民の声1** 令和7年10月13日(月) 由利本荘市鳥海町・川内地区の果樹農家の方からの要望

果樹園でクマ被害が深刻で、電気柵をしてもクマは生きるためリンゴを食べに来てしまう。クマが奥山から降りてこないよう、八塩山の共有林に木の実がなる広葉樹を植えるべきだと考えるが、行政からそうした長期的対策が示されない。さらに、その共有林へ向かう作業道が壊れていて植林にも行けないという問題がある。

**小野の対応** • 県庁を訪ね、県農林水産部の森林資源造成課と自然保護課に現場の声を伝え、協議・要望を行った。  
令和7年10月14日

結果

森林資源造成課は、山の特性に応じて広葉樹を含む多様な再造林を進めている。自然保護課は由利地域振興局と連携し、翌日に現場を確認して電気柵の設置など、現時点で可能な助言を行った。



**県民の声2** 令和7年11月10日(月) 由利本荘市東由利の金属加工会社の方からの要望

クマ被害が深刻で対策に尽力する県・市・ハンターに敬意を表し、当社としても自社技術を生かして箱わなを寄贈したい。については県への寄贈につなげてほしい。



**小野の対応** • 由利地域振興局長と県水田総合利用課長に寄贈の申し出を伝え、県は市と連携して手続きを進め、11月20日に贈呈式を行った。



**県民の声3** 令和7年11月18日(火) 由利本荘市鳥海町・直根地区の方からの要望

耕作放棄地が藪化してクマの潜伏地となっているため、行政の支援で無償または少額で当該農地を貸し出す仕組みを整え、潜伏地を減らすべきだと提案し、検討を求める。

**小野の対応** • 12月の県議会で、私が委員長を務める農林水産委員会で議論し、対応を前に進める。

### 令和7年11月18日(火) 県政協議会における質疑応答

令和7年11月18日(火)の県政協議会におけるクマ対策関連の質疑応答をご紹介します。この質疑は、小野をはじめ自民党所属の県議が、県民から寄せられた現場の声を踏まえ、問題提起と改善を求める質問を行ったものです。

#### 耕作放棄地の再整理、河川雑草刈り

耕作放棄地や河川の雑草などの恒久的な整理を進める必要があるが、今後は国の対応に合わせて行うのか、それとも県独自で進めるのかを確認したい。

県  
の  
答  
弁  
(秋田県知事)

東北のブナ・ミズナラ林は10年に7割程度が凶作となることがあり、まずは個体数管理が不可欠と考える。並行して、クマが出てこないような環境づくりを中長期的に進め、管理強化ゾーンでは出にくい環境整備と捕獲圧の強化を行う。人里に近づきにくい状況を作ることも重視する。秋田県は全国で被害が最も大きく、政府のクマ対策パッケージは迅速に出されたが、精度向上はこれからであり、現場の声を国に伝え、県として主導的に対応していく考えである。

#### クマダスに捕獲情報を掲載し県民の安心感醸成を

クマ出没の情報は広く伝わる一方で、捕獲や対策状況の情報は伝わっておらず、過度に不安が広がっている。正確な情報発信のため、クマダスの仕様変更などを緊急に行ってほしい。

県  
の  
答  
弁  
(秋田県知事)

出没情報は残るため、クマがずっとその場所にいるように見えるが、目撃情報から分かるのは大体の場所や大きさのみで、駆除個体との同一性は確認が得られない。そのため正確な情報の提示は難しく、駆除情報を反映させる場合は、時系列表示の調整など慎重な検討が必要である。

## ガバメントハンターは警察で

国のクマ対策パッケージのうちガバメントハンター支援について、自治体では人材確保が難しいケースが多いため、警察がハンティング技術を身につけて対応できる仕組みを整えてほしい。

## 県民の過度の自粛につながらない対策を

クマダスを含め、県民が客観的にリスクを判断できる情報提供を行い、過度な自粛を防ぐべきだ。また、秋田市川反などの飲食店に人が出なくなると、逆にクマが活動しやすくなるため、街の賑わいを取り戻す取組もクマの生息範囲抑制につながるとして、検討を求める。

## 小中学校通学対策は予算をかけずにできる取り組みから実施を

秋田市内の中学生には徒歩で40～50分かけて帰る子どもも多く、長時間リスクにさらされている。雪が降るまでの間だけでも自転車通学を認めれば、リスクを大幅に減らせる。予算をかけずにできるこうした工夫を、県庁全体で検討・実施してほしい。

県の答弁  
(秋田県知事)  
(教育長)

クマの脅威が県民の生命・財産だけでなく、経済活動にも深刻な影響を及ぼしている現状は、極めて重く受け止めている。重要なのは安心だ。クマの所在が不明な状況では、県民が外出を控えるのは自然な反応であり、地域の賑わいにも影響が及ぶ。

短期的に解決できる課題ではないが、監視体制の強化が必要だ。カメラやドローンなど多様な手段を活用し、クマの分布を把握する情報を高めることで、一定の安全性を示すことが可能になる。もちろん、100%安全と言い切ることができないが、『この地域はおおむね大丈夫だ』と言えるだけの根拠を持つことが重要だ。

現状では「外に出てください」と呼びかけることは難しいが、一定の見通しをもって「もう大丈夫だ」と示せる体制と情報発信を整え、自治体や関係機関と連携しながら県民の安心を確保していく。

予算をかけずにできる小中学校の通学については、各市町村に働きかけ、検討と実施を進めてもらう。

## 安全対策を講じた上で観光発信を

10月から11月の紅葉シーズンにかけて、観光や飲食店がクマ被害の影響で打撃を受けている。状況を正確に把握したうえで、知事をはじめトップからの情報発信が重要である。ネット上での過激な不買運動などにも毅然と対応し、メディア発信を通じて正しい情報を広く伝えてほしい。

県の答弁  
(秋田県知事)

情報発信は非常に重要だ。発信をよく思わない人も一定数いるが、批判だけでなく理解や共感の声も届いている。人命最優先であることを、さまざまなメディアを通じてしっかり伝えていきたい。

### 小野の質問



質問

## 管理強化ゾーンの市民への周知による不安払拭

今後の対策として、緩衝地帯に管理強化ゾーンを設定し、来春から予防的な管理捕獲を強化する計画がある。アーバンベアのような出没前のクマを事前に捕獲し、管理体制を強化するもので、各市町村と連携して実施している。県民の不安を払拭するため、可能な段階で、どのエリアで予防捕獲を行うのかなど、将来の方針を広く周知してほしい。

### 小野の質問

## クマの地域毎の学習能力を踏まえた捕獲対策の指導

地元のりんご園では、魅力的な餌を入れた檻をクマが無視し、まっすぐリンゴを食べに行く例がある。被害が甚大で、猛暑やヒヨドリの影響もあることから、各地域のクマの学習能力や現場状況に応じて、農林水産部だけでなく専門部署も連携し、箱罠の設置方法や餌の選び方など具体的な指導を強化してほしい。

県の答弁  
(秋田県知事)

地域によってクマ被害や学習能力に差があることを踏まえ、ゾーニング管理の強化や市町村との連携を進めている。頭数調査やカメラトラップを活用し、春からの管理捕獲に本腰を入れるが、捕獲が思うように進まない場合もあるため、地域ごとの被害状況に応じた頭数管理に取り組む。また、クマの学習効果についても地域差が大きいいため、ハンターや農家など関係者の意見を聴きつつ、実情に応じた対応を行い、効果的な対策を進めていく。

## 国よる専門人材の確保支援

緊急銃猟の危険性や専門人材不足から、ガバメントハンター体制は不十分であり、国への要望が必要だ。紅葉シーズンの観光影響も踏まえ、安全確保を前提とした県全体の観光PRやキャンペーンも求められる。

**県の答弁** (秋田県知事) ガバメントハンターは制度設計未定のため、県が実効性ある体制を検討し国に提言・支援要請する。麻醉銃対応職員は3名で増員を検討。市町村単独では困難なため、協議しつつ持続可能な体制を整備。観光は現状困難だが、注目を商機として活用したい。

## 冬に出没するクマの被害対策

クマは秋だけでなく冬にも出没し、空き家や小屋で越冬する可能性がある。人の気配で襲うこともあるため、県民への注意喚起と冬季も想定した対策が必要である。

**県の答弁** (秋田県知事) 今年は例年以上に冬季の出没ケースが増える可能性がある。県民への注意喚起を徹底するとともに、現場をよく知るハンターの意見を取り入れ、冬期間も対策を継続して実施する体制を整えていく。

## クマ肉加工処理施設の設置について

クマ対策パッケージには捕獲後の処理に関する項目がなく、現場では処理施設や人手の不足が課題となっている。猟友会では土日など人数が集まる日にしか対応できないケースがあり、若いマタギも施設の設置を検討するが規模や諸条件で踏み出せない状況である。この点について、県としてどのように考えているのか。

需要は一定数あるものの、捕獲頭数が不確定なため民間事業者は参入しにくい状況である。北秋田市の2つの施設も受け入れ可能とは限らず、実際に持ち込めない場合もある。こうした現状を踏まえ、県が主導して処理施設の整備を進める必要がある。

**県の答弁** (農林水産部長) 県内にはジビエ加工処理施設が北秋田市、大仙市協和、田沢湖、北秋田市阿仁の4箇所ある。捕獲後の解体については、補正予算などの詳細情報が十分に届いておらず、マスコミ報道が先行している状況。需要や実施者の意向によって採算性の問題で対応できない事例もある。市町村では解体後に焼却施設で処理するケースもあり、今後これらの状況を整理・情報収集し、対応方法を検討していく。

**(生活環境部長)** 加工処理施設については、農林水産省の交付金を市町村が活用可能である。ただし、市町村単独では整備が難しい場合もあるため、広域でのグループ化や広域組合の活用など、適切な方法について助言していきたい。

## 令和7年1月

### 議 会

- 11日 自民党総務会
- 27日 議会運営委員会・県政協議会

### 政務調査・要望対応

- 9日 本荘地区企業訪問
- 10日 県民からの要望への対応 (本荘駅前地区/歩道融雪装置故障について) →同日県へ要望→6月7日県振興局から6月中の工事開始連絡→6月11日現地確認で対応を確認
- 15日 森林組合連合会長さんと電話で意見交換
- 16日 八戸学院大学健康医療学部看護学科のサテライトキャンパスに関する調査の打合せ  
由利地域振興局関係各課から被災箇所への対応等について電話にて聞き取り
- 17日 土地改良区等を訪問
- 18日 ひきこもりさん応援ラジオ収録に立ち合い意見交換

- 20日 外国人労働者への日本語教育とその後の就労ビザについてお考えの方と意見交換
- 21日 市民からの要望への対応(災害復旧工事のスケジュールについて)
- 22日 八戸学院大学健康医療学部にて看護学科のサテライトキャンパスを令和7年4月から130キロ離れたむつ市に設置運営する取組について視察調査
- 28日 由利本荘医師会訪問・自衛隊協力事務所訪問
- 29日 医師会と報道機関及び議員との勉強会(テーマ:高齢者うつ・認知症対策について)

### 行 事

- 6日 商工会新春パーティー
- 8日 秋田家畜市場初競り・笹子新町お日待講

- 10日 東由利畜産振興会総会
- 11日 手をつなぐ育成会
- 12日 由利本荘市二十歳を祝う会
- 13日 消防出初式・式典
- 20日 秋田県立大学地域×イベントワークショップ発表交流会(あきた地域学アドバンスト)
- 26日 県社交飲食生活衛生同業組合由利本荘支部新春の集い
- 27日 秋田しんせい農協農政集会
- 28日 由利本荘青年会議所新年祝賀会
- 31日 天寿酒造195回目松尾祭り

写真  
1/1

小野一彦事務所前で新年のご挨拶



活  
動  
報  
告  
2025  
R7.1月~  
R7.6月まで



活動ブログ

議 会

- 3日 会派議員総会・2月議会スタート
- 5日 一般質問関係情報提供
- 7日 会派議員総会・常任総務会  
本会議（一般質問）
- 10日 本会議（一般質問）
- 12日 会派議員総会（一般質問最終日）  
委員会補正（観光文化スポーツ部補正）
- 14日 議会2月補正委員会審査
- 17日 予算特別委員会
- 18-19日 議会委員会審査
- 21日 会派総会・議会運営委員会・県政協議会  
本会議
- 26日 予算特別委員会分科会報告  
会派議員総会・常任総務会

政務調査・要望対応

- 1日 県民からの要望への対応活動（森子地区災害対策について）
- 2日 県民からの要望（国道108号振動対策・山からの排水対策・スギ林から落雪・昨年夏の雨で被災した高比良電波塔にいたる市道）→国道108号振動対策＝2月4日現地確認、由利地域振興局建設部へ調査依頼→3月10日振興局より対応方針の報告があり要望者にも直接説明。

県道108号の舗装補修は計画的に進めており、要望箇所は令和8年度に予算要求予定。ただし、道路と自宅玄関たき部分については令和7年度に対応予定との回答

- 4日 東北大学榊先生と本荘カトリック幼稚園へスマホ講座について会議  
県民要望への対応活動（笹子）
- 5日 県民からの要望（GIGAスクールについての取り組み）→3月10日秋田県義務教育課に、出前講座形式での講師派遣を要請→3月17日GIGAスクール構想と秋田県における探究型学習の推進に関する勉強会を行う
- 13日 由利本荘市商工会商業部会・勉強交流会
- 17日 保育協議会との意見交換会
- 18日 意見交換会（秋田県ハイヤータクシー活用推進議員連盟総会）
- 25日 鳥海地区小野かつひこ活動報告会  
県民からの要望（担い手経営強化対策事業の導入のあり方について）→2月27日回答及び今後の支援方針をお伝えする  
→2月28日由利地域振興局農林部を訪問し、ご要望のあった方には、振興局から直接アドバイスをいただくことになった

- 26日 自衛隊協力本部長さんを表敬訪問  
ご要望への対応活動（鳥海町）  
県民要望への対応（鳥海町）
- 28日 東由利各地区訪問  
由利地域振興局農林部訪問

行 事

- 5日 由利本荘市優良技能者表彰式
- 11日 建国記念の日奉祝秋田県大会  
建国記念の日奉祝大会由利支部

写真 2/25 小野かつひこ活動報告会（鳥海地区）



議 会

- 3-4日 予算特別委員会総括審査
- 5日 会派議員総会・常任総務会  
秋田県日韓親善議員連盟設立総会  
予算特別委員会
- 6日 議会運営委員会・本会議

政務調査・要望対応

- 1日 秋田県の人材を育てるため行動する社長会議
- 8日 秋田県内集落商品化検討会
- 9日 県民からの要望への対応  
経緯：令和6年9月27日県民からの要望（鳥海町/砂防ダムに土砂がたまり、雨で越水し水田に流入）→同日由利地域振興局建設部へ対応を要請→令和6年10月担当者が要望者立会いのもと現地確認を行い、「対応します」との回答あり→令和7年3月9日県発注により土砂が除去されたとの報告を、要望仲介者の方から受ける

県民からの要望への対応  
経緯：令和6年11月県民からの要望（東由利大吹川地区/災害で河川の土手が崩れ、土砂が水田に流入し、河川→同日由利地域振興局建設部に対応方針確認→令和7年3月9日要望者に現状を聴き、振興局建設部へ確認

- 11日 一般質問答弁後の対応状況確認（看護人材確保対策について）
- 17日 市民生活における要望対応（黄桜温泉湯楽里の公の施設としてのサービス再開について）  
県民からの要望（国道107号の落雪除去・国道105号沿い住宅の増築と旧道敷地段差の解消について）  
県民からの要望（東由利地区「上堰水利組合代表者」から/昨年の大雨災害で道路法面からの大量土砂が流入し水が流れなくなった）→3月17日国道398号付近の復旧が遅れると令和7年営農に影響がある為県に要望し、代替用水や工程管理などの対応を依頼。被災箇所

を確認→3月24日由利地域振興局にて県・市・水利組合に現場対応チームによる復旧と代替水路確保を要請。  
農家がしろかきを出来ずに営農をあきらめることが無いよう、対策の推進について県・市双方に求める

- 24日 昨年発生大雨災害に起因する新たな県民要望へのチーム対応

行 事

- 1日 聖霊学園高校第77回卒業式

写真 3/17 GIGAスクール構想と秋田県における探究型学習の推進に関する勉強会



議 会

- 11日 産業観光委員会・所管事項審査
- 30日 建設委員会・議会運営委員会・会派議員総会・本会議

政務調査・要望対応

- 8日 三菱商事秋田支店とオンライン会議（台湾での農産物販路拡大、インバウンド対策について）・県民からのご要望（秋田市/クルーズ船について）  
県民から要望（由利町/市の災害復旧事業への県高上げについて対応）  
→10日市役所由利総合支所から回答→11日には要望者に県から回答あり
- 9日 不登校の生徒さん保護者の方からご相談→担当のスクールソーシャルワーカーさんからお話をお聴きし、さらなる対応を要請
- 10日 外国人材誘致定着及び農産物販路拡大、インバウンド拡大に関する海外事情調査オンライン会議
- 13-18日 インドネシア・ジャカルタ調査活動

- 19日 県民からの要望（東由利/昨年大雨災害の被災箇所について）→4月20日現地確認→4月21日由利地域振興局建設部を訪問、対応を要望
- 22日 県民からの要望への対応（羽後本荘駅/トイレ案内表示について）→同日確認  
看護・介護人材確保定着対策視察について意見交換
- 23日 三菱商事秋田支店へ台湾でのサキホコレの非常に高い評価について報告と御礼
- 25日 西目地区県民意見交換（西目川中島橋付近で、雨が降ると水位が上がる状況について）→要望箇所にも県と現場協議を含め、対応を検討→6月12日県と市で現場確認→10月17日現場にて対応方針を確認
- 27日 県民からの要望（東由利/令和6年11月16日 7月の大雨で堤防崩落箇所は対応済みだが、連結部分からポンプ小屋まで水田側に崩れたり亀裂が入ったりしており、危険で営農にも支障）

→（冬に法面は復旧したが、堤防の亀裂・穴・田んぼへの崩れは未対応で営農に支障。県に対応を要請希望）  
→現場確認→4月28日由利地域振興局建設部へ

- 28日 秋田市にて議員有志により、「爆買いされる日本の領土」著者：宮本雅史氏から、外国人による日本国内土地取得法制必要事例等について、お話を聴きする。  
→その内容を受けて、8月21日、北海道庁にて、北海道水資源の保全に関する条例の効果について、お話を聴きする。
- 29日 県民の声を聴く活動（シルバー人材センターについて）・秋田元気ムラ、三ツ方森交流会

行 事

- 5日 自衛官候補生入隊式
- 7日 秋田県立大学入学式
- 9日 由利本荘看護学校入学式
- 25日 鳥海山矢島口山開き
- 29日 由利招魂社例大祭

議 会

- 8日 議会運営委員会・県政協議会・会派議員総会、常任総務会
- 14日 会派議員総会・本会議  
農林水産委員長に就任、初農林水産委員会執行部からレクチャー
- 15日 各常任委員会勉強会
- 17日 自民党秋田県支部連合会総会
- 19日 県政協議会
- 26日 会派議員総会・本会議・予算特別委員会・各常任委員会
- 30日 県議会代表質問

政務調査・要望対応

- 1日 県民訪問・災害復旧その後確認・声を聴く活動・介護事業者連盟秋田支部障害福祉事業部会準備会
- 2日 風車事故速報受信・情報収集  
昨年の大雨の被災箇所集落の訪問・対応状況確認(東由利船打場地区)  
→令和6年8月5日県・市役所・集落と合同で現地確認  
→5月2日治山ダム工事が行われていた
- 4日 昨年の大雨の被災箇所集落の訪問・対応状況確認(東由利杉森地区)  
→杉森川護岸が自宅近接で損壊し、応急工事は実施済みだが本工事の予定は未連絡とのお話しを聞く  
→5月9日東由利総合支所を訪問し、市役所と連携して現地で相談対応
- 7日 風車事故について県担当課長から現在の状況聞き取り

県民からの要望への対応  
経緯:令和6年1月県民からの要望(本荘東町/キリスト教幼稚園前市道の横断歩道付近の水たまり解消を要望)  
→小野の要請で令和6年春に市が対応済み  
→(令和7年4月30日追加対応を要望)  
→5月7日現地確認し、市職員も即対応。  
園長・保護者から水はね被害を聞き取り、子どもの安全確保の観点から対応を要望。市は検討すると回答  
→6月9日幼稚園から道路補修がされたとのこと報告を頂く  
→6月11日現地確認

- 11日 まちなかメンタルヘルス第一回実践講座
- 12日 JA秋田しんせい組合長さんと意見交換
- 13日 秋田を県外から応援する活動(あきたいざたん〜秋田県人会〜)について
- 16日 県民からの要望への対応(県道南由利原鮎川線/切山橋下の県管理河川・鮎川護岸と隣接水田で、堤防に穴があり、排水管の継ぎ目に約10cmのすき間を確認放置すれば堤防や水田崩壊の恐れあり県に現地での対応相談を希望)  
→由利地域振興局建設部を訪問し、地図・写真で状況を説明。ご本人に連絡の上、現場確認と相談対応を依頼し、振興局了承。ご本人にも報告済み
- 18日 農村運営組織を訪問・意見交換(にかほ市象潟横岡の農村運営組織を訪問し、古民家を改修したゲストハウス、農産加工施設、開発商品、直売イベント、集落サロンについて調査)
- 19日 あきた創生マネジメント社を訪問・意見交換

- 20日 未来戦略課、次世代女性活躍課と意見交換
- 21日 鹿角市・東北銀行鹿角支店にて、水田中干し7日プラスでメタン発生削減、クレジット創出で農家収入アップを広げる取り組みについてお話を聴く  
海の資源を金銭に変える取り組み(ブルーカーボン)を知り、6月26日に現地視察へ
- 29日 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略地球環境対策室にて情報収集・意見交換・都内企業2社を訪問し、情報収集

行 事

- 12日 秋田倫理法人会設立35周年記念行事
- 16日 由利本荘市商工会通常総代会
- 18日 笹子山菜まつり
- 21日 秋田県麺類生活衛生同業組合総会
- 22日 由利建設業協会総会
- 23日 第50回全国育樹祭秋田県実行委員会  
秋田県木材産業協同組合連合会通常総会
- 25日 第63回東京東由利会
- 26日 秋田県理容生活衛生同業組合第48回総代会
- 28日 秋田県森林組合連合会総会
- 31日 東由利特産品試食会

写真 5/7 キリスト教幼稚園前市道 現地確認



令和7年6月

議 会

- 2~4日 県議会一般質問
- 5日 秋田県議会農林水産委員会審査
- 16日 予算総括審査

小野の質問

動き出した排出量取引・カーボンプレジットの全庁を挙げた取り組みについて

県では、令和5年度から7年度に冷蔵庫・エアコン約5万台を補助し、県内世帯(約38万)の約13%が対象となる。これにより約556万円のJ-クレジット収入が見込まれる。

他県では個々の少額の収入をまとめ、合意の上で県が自主財源として受け、次世代の環境教育の事業等に使用している。こうした仕組みを秋田県でも構築し環境価値を金に換え県内に循環させるべきである。鈴木知事はどう考えるか。

県の回答 鈴木知事

日本一持続可能な県を目指す中で、家庭の省エネなど小さな取り組みが秋田の持続可能性に影響していることを可視化し、県民が実感できる脱炭素アクションを増やしたい。

福島・山形のJ-クレジットクラブの事例のように、課題はあっても前向きに検討し、成果や対価の活用も見える形で示すことで、多くの県民が気持ちよく参加できる仕組みをつくりたい。掲げた目標にふさわしい実りある政策を進めていく。

- 17日 予算総括審査
- 18日 会派総会等・予算特別委員会、常任委員会討論採決
- 19日 本会議・初委員長報告

政務調査・要望対応

- 5日 女性農業リーダーからご相談=米価格や備蓄米について
- 8日 県民からの災害へのご相談対応活動(東由利)  
→昨年7月24日発生災害原因と今年5月発生排水路護岸倒壊現場確認
- 9日 エスコ事業レクチャー
- 10日 農村振興組織の取り組み情報交換等(にかほ市横岡)カーボンプレジットにかかる制度、計画についてレクチャー
- 12日 要望箇所災害箇所現地視察(西目、由利、本荘、岩城、大内)
- 13日 災害復旧状況を視察(東由利、鳥海、矢島) 県民からの相談への対応(東由利)
- 15日 県民の声を聴く活動(鳥海)
- 19日 県健康福祉部、医療人材対策室と看護学校機能維持について意見交換
- 20日 県民の要望への対応(石沢)・経済循環勉強会・農業近代化セミナー若き農業リーダーたちと意見交換会
- 21日 県民の声を聴く活動(農業畜産業)
- 22日 教育子育て、地域経済活性化、人口減少対策について意見交換
- 23日 若手農家地産地消戦略へ応援相談 県民からのご要望(道路について)
- 24日 県民の意見を聴く活動(本荘石脇)
- 25日 県民からの要望への対応(鳥海)
- 26日 ブルーカーボン行政視察
- 27日 県民からの要望への対応(福祉施設)
- 29日 県民の声を聴く活動(東由利)
- 30日 県民からの相談への対応活動(岩城) 県医療人材対策室から聞き取り 由利本荘医師会長さんから電話聞き取り

行 事

- 7日 水と緑の森林祭・武道国際交流追悼演武大会
- 8日 案内人先導による森林浴と桑の木台湿原体験
- 14日 鳥海ダム本体工事着工式・秋田グリーンサムの杜むつまみガーデングランドオープンイベント
- 15日 本荘地区消防小型ポンプ操法大会
- 19日 由利地域振興局及び管内行政機関等との意見交換会
- 27日 自衛官候補生教育課程修了式
- 28日 自民党公明党合同時局講演会  
看護連盟総決起大会
- 30日 秋田新幹線仙岩トンネル整備促進大会

写真 6/12 要望箇所災害箇所現地視察



写真 6/26 岩手県洋野町にてブルーカーボンの視察時

